

平成24年2月13日

各小・中学校保護者 様

鴻巣市教育委員会教育長

鴻巣市立小・中学校「土曜授業」の実施について（通知）

保護者の皆様におかれましては、日頃より本市学校教育や各校の教育活動にご理解、ご協力をいただきまして誠にありがとうございます。

さて、本市では土曜授業の実施について、かねてから検討を重ねてまいりましたが、平成24年度より下記のとおり実施することといたしました。つきましては、保護者の皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。

記

1 趣旨

新しい学習指導要領の実施にともない週あたりの授業時間数が増加しました。その中で、必要な授業時数を確保するとともに、児童生徒の放課後の諸活動の時間、教育相談や学校行事のための準備等の時間を生み出し、教育活動の円滑な実施と学校・家庭・地域が連携した教育の充実をさらに図るため土曜授業を実施します。

2 内容

- (1) 「土曜授業」は、学校週5日制の趣旨を踏まえ、保護者の皆様や地域住民の皆様に開かれた学校づくりを進める観点からおこないます。
- (2) 「土曜授業」は、土曜日の午前中半日実施します。実施回数については、各校長の判断となります。詳しい、実施日については、各学校よりお知らせします。

3 児童生徒の出席の扱い

- (1) 「土曜授業」は、児童生徒の振替の休業日は設けません。ただし、休業日に1日の授業や行事等を実施した場合は、これまでどおり振替の休業日を設けます。
- (2) 「土曜授業」の実施日に、児童生徒が所属する他の団体の行事等と重なった場合は、学校と相談してください。出席簿の扱いは校長が判断します。